

令和5年度

けん ぽう しゅう かん

# 憲法週間

き ねん ぎょう じ

# 記念行事

5月1日(月)～7日(日)は憲法週間です。

憲法の基本理念のひとつとして、「基本的人権の尊重」があります。

憲法週間をきっかけに人権について考えてみませんか。

ひ よう む りょう  
費用無料

じ ぜんもうし こみちゅう せん せい  
事前申込抽選制

5月27日(土) 14:00～(開場 13:30)

人権トーク&ミニコンサート 14:00～(90分)

「私が『障害について』を語るなら  
～差別・偏見のない社会に向けて～」

佐野 有美さん

車いすのアーティスト・四肢欠損ママ

愛知県豊川市出身。先天性四肢欠損症で生まれ、あるのは短い左足に3本の指のみ。高校卒業後、事務職を経験した後、本格的に講演活動を開始。2011年自らの詩集「あきらめないで」から選ばれた詩が曲になりCDデビュー。アルバム「あきらめないで」が、第53回輝く!日本レコード大賞「企画賞」を受賞。現在は歌で多くの人にメッセージを届けたいと積極的に活動中。

●手話通訳・要約筆記あり  
(歌を除く)

Web配信なし



5月28日(日) 14:00～(開場 13:30)

人権講演会「自分らしく生きていく」 14:00～(90分)

西原 さつきさん

俳優・ボイストレーナー

性移行した経験を次世代に伝える活動を行う。「平等と多様性」をテーマに掲げ、俳優、声優、タレント、講演会など幅広い分野で活動するほか、テレビドラマや映画作品の監修や指導も行う。トランスジェンダーや性の悩みを抱える人々に向けた支援団体「乙女塾」の創業者。また乙女塾でのボイストレーナーとしての経験を活かして、音声スタジオ「スタジオさつきぼん」を創設。「声」に関する活動も進めている。

●手話通訳・要約筆記あり

Web配信あり(youtube:6月7日(水)までアーカイブ配信あり)

Web配信の申し込みは名古屋市電子申請サービスからのみ受け付けます。(5月19日(金)締め切り) 定員はありませんので、お申込みいただいた方全員に5月25日(木)までにURLをお知らせします。)

人権講演会に併せて人権啓発映画を上映します。お時間の許す方は是非ご覧ください。

人権啓発映画「バースデイ」 15:45～(37分)

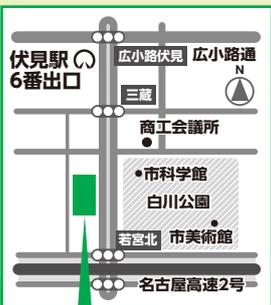
性のあり方は多様で一人ひとりの人権に関わることであるため、性的少数者の存在や悩みに気づくことが大切です。この作品を性的少数者について理解するきっかけとし、その多様性を認め、互いの人権を尊重することで、すべての人が自分らしく生きていける社会の実現をめざしていきましょう。

●日本語字幕・日本語音声ガイドあり

Web配信なし



©(公財)兵庫県人権啓発協会



●会場：鯨城ホール (中区栄一丁目 23-13 伏見ライフプラザ5階)  
(アクセス) 地下鉄「伏見駅」6番出口より南へ350m

●定員：各日 300人 (抽選)

●対象：市内在住・在勤・在学の方

●申込期限：5月7日(日)

※当選者のみ 5月19日(金)までに参加証(はがき)をお送りします。

※人権講演会「Web配信」のみ 5月19日(金)締め切り。

お申し込みいただいた方全員に 5月25日(木)までにアクセスURLをお送りします。

●申込方法：電話、FAX、名古屋市電子申請サービスから

※講演のWeb配信のお申し込みは名古屋市電子申請サービスからのみ受け付けます。

●申込必要事項：名前(ふりがな)、電話番号、住所(郵便番号)、

市外にお住まいの方は勤務先または通学先の区名をお知らせください。

★駐車場・駐車場はございません。

公共交通機関をご利用ください。

★館内での飲食はご遠慮ください。

★時間や内容は予告なく変更になる場合があります。

あらかじめご了承ください。

★新型コロナウイルス感染症の影響により中止または開催方法が変更になる場合があります。

★中止の場合、ソレイユプラザなごや公式ウェブサイト、名古屋市おしえてダイヤルに中止のお知らせを掲載します。

申込いただいた方へ個別に連絡は行いません。

★ご参加にあたり配慮が必要な場合は事前にお申し出ください。

といわ 問合せ もうしこみさき 申込先

なごや人権啓発センター  
ソレイユプラザなごや

〒460-0008 名古屋市中央区栄一丁目23番13号 伏見ライフプラザ12階

休館日：月曜日(休日の場合はその直後の平日) / 開館時間：午前9時～午後5時

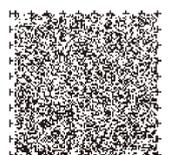
☎052-684-7017 / FAX052-684-7018

E-mail a6847017@sportsshimin.city.nagoya.lg.jp / URL https://www.jinken.city.nagoya.jp/

Website



Twitter



このチラシには、音声コードが印刷されています。専用の読み上げ装置で読み取ると、音声で聞くことができます。

主催：名古屋市・名古屋市教育委員会・愛知人権啓発活動ネットワーク協議会

# 憲法週間記念行事 参加申込書 FAX 052-684-7018

参加希望 (複数選択可)	希望日に○をつけてください <input type="checkbox"/> 5/27(土) <input type="checkbox"/> 5/28(日)
ふりがな 名前	
住所	〒
電話番号	勤務先または通学先の所在地の区名 市外にお住まいの方のみ [ ]区 ご記入ください

**複数人でお申し込みいただく場合は、電話または名古屋市電子申請サービスをご利用ください。**

FAXで申し込まれる方は記入の上送信ください。電話・名古屋市電子申請サービスでお申し込みの方は同様の内容をお知らせください。**当選者には、5/19(金)までにはがきにて参加証をお送りします。**

※人権講演会「Web配信」は名古屋市電子申請サービスからのみお申し込みを受け付けます。

※ご記入事項は、本事業の運営を目的として使用し、他の目的で使用することはありません。

## なごや人権啓発センター ソレイユプラザなごや のご案内

ソレイユプラザなごやは、市民の皆さん一人ひとりが人権問題を身近に感じ、行動できるきっかけとなるように、さまざまなイベントを開催しています。  
また、車いす体験や高齢者、妊婦など様々な立場の人の疑似体験ができます。  
みて、ふれて、体験して楽しく人権について学べる施設です。  
ぜひお越しください。



### 人権相談窓口の ご案内

#### 人権侵害に関する相談

法務省「みんなの人権110番」(全国共通人権相談ダイヤル) ☎0570-003-110  
※平日8:30~17:15 インターネット人権相談やSNS(LINE)による人権相談でも相談可能

#### 人権問題に関する一般的な相談、情報提供や相談窓口の案内

なごや人権啓発センター ☎052-684-7017  
※火曜日~日曜日 9:00~17:00(月曜日が休日の場合の直後の平日を除く)

## 様々な差別の解消に向け制定された法律

### 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」 平成28年4月1日施行

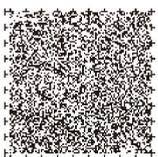
「不当な差別的取扱いの禁止」と「合理的配慮の提供」を求め、障害のある人への差別をなくすことで、障害のある人もない人も、互いに、その人らしさを認め合いながら、共に生きる社会をつくることをめざしています。

### 「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」 平成28年6月3日施行

不当な差別的言動は許されないことを宣言し、人権教育と人権啓発などを通じて、本邦外出身者を地域社会から排除することを扇動する不当な差別的言動の解消に向けた取組を推進することとしています。

### 「部落差別の解消の推進に関する法律」 平成28年12月16日施行

現在も部落差別が存在し、部落差別は許されないものであるとの認識のもとに、この差別の解消を推進し、部落差別のない社会を実現することを目的としています。



このチラシには、音声コードが印刷されています。専用の読み上げ装置で読み取ると、音声で聞くことができます。